

# 入院のご案内



## 北九州市立八幡病院

〒805-8534 北九州市八幡東区尾倉2丁目6-2 ☎ 093-662-6565 (代表)

SNSでさまざまな情報を発信していますので、ぜひご覧ください！



Facebook



Twitter



Instagram



八幡病院HP



入院案内

# 基本理念

私たちは、24時間質の高い医療を提供し、  
皆様に、安心・信頼・満足していただける病院をめざします。

## 基本方針

1. 医療の安全に万全を期し、科学的根拠に基づく、質の高い医療を提供します。
2. 患者さんの生命の尊厳とプライバシーを守り、患者さん中心の医療を行います。
3. 保健・福祉・医療機関と連携し、地域社会への積極的な医療貢献を果たします。
4. 教育・研鑽に努め、専門的な知識、熟練した技能をもって、信頼と責任ある医療を提供します。
5. 公共性、経済性を考慮した健全経営に努めます。

## 目次

1	入院される方へ	1
2	入院の手続きについて	1
3	入院生活のご案内	3
4	安全な入院生活を送るために	5
5	駐車場について	8
6	入院費について	9
7	退院されるとき	9
8	個人情報保護について	10
9	医療相談について	11
10	院内施設のご案内	12
11	全館案内図	12
12	院内案内図	13

## 1 入院される方へ

当院は、総合病院であると同時に救急病院として北九州市の救急医療体制の中で大きな役割を果たしています。救急患者を受け入れるために、病状が安定された入院患者さんには他の病院へ転院をお願いすることがあります。

- ①当院は、DPC（診断群分類）方式の対象病院となっています。詳細は9ページをご覧ください。
- ②**入院中に他医療機関を受診することは原則認められません。**やむを得ず、入院中に他の医療機関への受診を希望される場合は、必ず主治医又は看護師にご相談下さい。
- ③入院目的と関連のない病気の治療については、緊急時を除き、退院後をお願いすることがあります。
- ④検査・手術説明時にご家族の同席をお願いすることがあります。



## 2 入院の手続きについて

### ● 入院当日の流れ

- ①入院当日は、10時から10時30分までに医事係（2階1番窓口（入院受付）、小児科の方は1階小児外来受付にお越し下さい。  
※上記の時間にお越しになれない場合は医事係にご連絡下さい。
- ②入院時に必要な書類は以下の通りです。

<input type="checkbox"/> 入院申込書・保証書	入院時に2階1番窓口にて提出して下さい。小児科の方は1階小児外来受付にて提出して下さい。 ※保証書欄に連帯保証人（患者さんと別世帯の方）の署名、捺印をお願いします。
<input type="checkbox"/> 保険証・医療証	入院時に2階1番窓口にて提出して下さい。小児科の方は1階小児外来受付にて提出して下さい。 保険証を確認します。また、医療証（後期高齢者医療証、乳幼児医療証など）をお持ちの方は、必ず提出して下さい。
<input type="checkbox"/> 限度額適用認定証 （医療費の自己負担額が高額になる方）	70歳未満の方は、必要に応じて保険証を管轄する全国健康保険協会（協会けんぽ）都道府県支部、住所地の区役所、市町村役場の国民健康保険の係、会社の健康保険組合等で <b>限度額適用認定証</b> の申請をして、 <b>2階総合受付</b> にて提出して下さい。小児科の方は <b>1階小児外来受付</b> にて提出して下さい。 ※入院中の申請も可能です。

- ③窓口での手続きが完了したら、窓口職員が病棟または外来各診療科へご案内します。
- ④土、日、祝日や時間外に入院された方は、窓口の混雑が少ない平日の13時から17時までに、医事係（2階1番窓口）、入院申込書・保証書などの提出をお願いします。

## ● 入院生活に必要なもの

<input type="checkbox"/> 洗面・入浴用品	歯ブラシ、コップ、シャンプー、石鹸、ボディソープ、タオル、バスタオル、洗面器など
<input type="checkbox"/> 食 事 用 品	スプーン、湯呑み、ポット又は水筒、きゅうす（必要時） * 特殊な食器（介護用、小児用スプーンなど）はご自身でご準備ください。
<input type="checkbox"/> 服用中のお薬など	入院時に病棟に提出して下さい。 ・ 現在使用しているお薬、薬局から配布された説明書、お薬手帳 ・ インスリン等、自己注射をされている方は器具一式
<input type="checkbox"/> 衣 類 ・ 雑 貨	下着、寝巻、足にあったすべりにくい履物、洗濯物を入れる袋、洗剤（病院で洗濯される場合）、ティッシュペーパー、ヘアブラシ、イヤホン（テレビ使用時）、など ※入院セットの利用を希望される方は2階入院セット受付窓口へお越しください。
<input type="checkbox"/> そ の 他	・ 押印が必要な場合に備え、認印をご用意下さい。

※個人の持ち物には必ずお名前をお書き下さい。  
※盗難予防のため、現金所持についてはなるべく小銭程度でお願いします。

## ● 有料個室について

設 備	病 棟	1日の料金（税込）
・ テレビ ・ 洗面台 ・ 冷蔵庫 ・ 電動ベッド ・ トイレ ・ シャワー	4A病棟 6A病棟	12,100円
・ テレビ ・ 洗面台 ・ 冷蔵庫 ・ 電動ベッド ・ トイレ	4A病棟 5A病棟 5B病棟 6A病棟 6B病棟 7A病棟 7B病棟	6,600円
・ テレビ ・ 洗面台 ・ 冷蔵庫 ・ 電動ベッド	6A病棟 7B病棟	5,500円

※個室料金については健康保険の対象になりません。  
※入室時に「差額室申込書」を提出していただきます。  
※個室代は1日単位です。入室時間に関わらず、1日分として計算します。

## 入院生活のご案内

### ● 入院中は療養に専念し、以下の事項をお守り下さい

- ①入院中に病棟を離れる時は、スタッフステーションに届け出て下さい。
- ②付添いは原則として認めておりません。ただし、お子様の入院や病状その他特別の事情がある場合は、病院より付添いをお願いする場合があります。
- ③病室は清潔に保ち、病院の建物、備品は大切に使用してください。汚物や紙くず等は所定の場所に捨てて下さい。
- ④病室では大きな声で話したり、テレビ・携帯電話の音で他の患者さんの迷惑にならないようにして下さい。(イヤホンを使用して下さい。)
- ⑤入院中の飲酒は「一切禁止」です。
- ⑥病院敷地内は「全面禁煙」(電子タバコを含む)です。
- ⑦火災予防には特に注意し、非常の際は病院職員の指示に従って行動して下さい。
- ⑧面会に来られた方との面談は、病棟デイルームをご利用下さい。
- ⑨一般病棟は、21時～7時、小児病棟は、常時施錠されています。

### ● 病院内の秩序維持について

患者さんに適切・安全に医療を受けていただき、病院業務を円滑に行うため、以下の行為があった場合は退院していただくこととなります。

- ①「③ 入院生活のご案内」を守らない迷惑行為があった場合
- ②他人に対する暴言・暴力などの迷惑行為等により、院内の風紀秩序を乱した場合

### ● 食事について

食 事 時 間	朝 食	昼 食	夕 食
	8 時 頃	1 2 時 頃	1 8 時 頃

(配膳順により、15分程度の時間差があります。)

- ①食中毒予防のため、配膳後はお早めにお召し上がり下さい。  
また、食べ物の持ち込みは許可がある場合を除き、ご遠慮下さい。
- ②食物アレルギーがある場合はご連絡下さい。
- ③一般食の患者さんには、選択できる食事の提供を行っています。  
※食事内容によっては選択食の対象にならない場合もあります。
- ④食事変更の締め切り時刻を経過した後、患者さんのご都合により欠食される場合、食費は患者さん負担となりますのでご了承下さい。



食事変更締め切り時刻	朝 食	昼 食	夕 食
	前日の16時	当日の10時30分	当日の15時15分

- ⑤医師の指示のもと管理栄養士による栄養食事指導を行っています。予約制ですので、ご希望の方は主治医又は看護師にご相談下さい。
- ⑥デイルームでの食事を希望の方は、病棟看護師へご相談下さい。  
※病状によって希望に添えない場合があります。

- **入浴について**  
シャワー室は各病棟に設置しています。ルールを守ってご利用下さい。
- **洗濯について**  
6階にコインランドリー（洗濯機・乾燥機）を設置しています。  
**利用料金：洗濯機200円／回 乾燥機100円／30分（テレビカードでのお支払いになります）**
- **消灯時間**  
睡眠を十分お取りいただくよう、消灯時間を**21時**に定めていますのでお守り下さい。  
消灯後は静かにお過ごし下さい。
- **外出・外泊について**  
外出・外泊される場合は、主治医又は当直医の許可が必要です。
- **貴重品について**
  - ①現金や貴重品はなるべく持ち込まないようにして下さい。やむを得ず持ち込みされる場合は、床頭台の鍵のかかる引き出しに保管されるようお願いいたします。
  - ②貴重品についての責任は、当院では負いかねますので、盗難や破損等は自己管理でお願いします。
- **テレビの使用について**  
テレビを設置しています。使用される際はテレビカードを購入して下さい。販売機は、各病棟の携帯電話コーナー内にあります。精算機は、1階と2階にあります。テレビを使用する際はイヤホンを必ず利用して下さい。イヤホンは売店で販売しています。
- **携帯電話の使用について**
  - ①公衆電話は、1階と2階にあります。
  - ②他の患者さんのご迷惑となりますので、携帯電話コーナー以外での通話をご遠慮ください。それ以外の場所でもマナーモードの設定をお願いします。
  - ③診察室、検査室、手術室、集中治療室では**携帯電話の電源をお切り下さい。**  
※職員が使用しているPHSは医療用PHSであり、安全性が確認されています。
- **館内一斉放送について**  
緊急を要する場合は、昼夜を問わず一斉放送することがありますのでご了承ください。
- **面会について**
  - ①面会は12時から20時までです。面会時間外に来られた方は、受付でお断りすることがあります。
  - ②患者さんの状態によって、面会を制限していることがありますのでご了承下さい。
  - ③面会時は、スタッフステーションもしくは、守衛室で面会手続き用紙のご記入をお願いします。記入後、備え付けの名札を付けて面会していただき、お帰りの際は名札の返却をお願いします。名札のない方は面会できません。

## ● セカンドオピニオンについて

入院中の診療について、他医療機関等の医師の意見（セカンドオピニオン）を希望される患者さんは、主治医にご相談下さい。必要な医療情報をお渡しします。

## ● 謝礼などについて

当院では、患者さんやご家族からの謝礼や贈り物などは一切お断りしています。

## ● Wi-Fiの利用について

院内Wi-Fi環境を整備していますので、治療に支障がない範囲でお使いください。SSIDとパスワードについては、院内の掲示をご確認ください。

## ● 院内での撮影、録音について

- ①患者さんや職員のプライバシー及び個人情報を守るため、病院の敷地内で許可なく撮影（写真、動画等）および録音等を行うことを禁止しています。これらの行為を許可なく行っていることが判明した場合は、データを削除させていただくことがあります。
- ②SNS等への投稿を発見した場合には削除をお願いします。また、投稿したことにより問題が発生した場合は、投稿者の責任であり、当院は一切責任を負いません。

## ● 病状説明などの対応について

- ①医療従事者の長時間労働改善のため、原則として平日の診療時間内（8時30分～17時）に限らせていただきます。
- ②診療時間外に説明をご希望された場合、お断りさせていただく可能性があります。
- ③医療の質や安全を確保し、持続的な医療を提供するため、皆さまのご理解ご協力をお願いします。

## ● その他

入院中に心配事やご要望、病状などでの悩みがございましたら、お気軽に医師や看護師にご相談下さい。

## 4 安全な入院生活を送るために

### ● ネームバンド装着のお願い

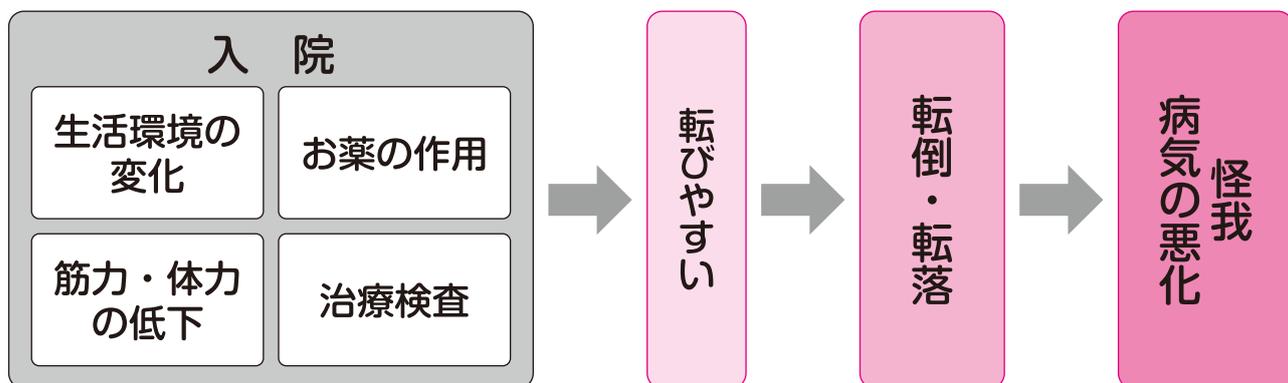
当院では、「患者誤認防止」のため、入院中の患者さんにネームバンドを装着していただいております。何度もお名前の確認させていただきますがご協力をお願いします。

ネームバンドには、患者ID・氏名（カナ）・生年月日・性別などが記載されています。

- ・ネームバンドに記載されているお名前をご確認下さい。
- ・記載内容を患者さん（ご家族）に確認の上、当院スタッフが手首（または足首）などに装着します。
- ・ネームバンドがきつすぎたり、アレルギー等で肌にトラブルが起きた場合は、当院スタッフにお知らせ下さい。
- ・入院中は手洗い時や入浴中も含めて常に着用をお願いします。
- ・入眠中もネームバンドで患者さんの確認をおこないます。ご了承下さい。
- ・退院時には看護師が外しますのでお声掛けください。



● 転倒・転落に気をつけましょう！



ベッド上での注意

- ・就寝中はベッド柵をご利用下さい。
- ・ベッドから身を乗り出して物を取ると危険です。
- ・床頭台やオーバーテーブルにつかまったり、体重をかけたりしないようお願いします。



歩くときの注意

- ・点滴台を体の支えにすると危険です。
- ・ゆっくり歩くように心がけて下さい。



転倒事故  
発生場所  
第1位

トイレに行くときの注意

- ・立ち上がった際のめまいやふらつきが、転倒の大きな原因となります。
- ・トイレに行くときは、足元に注意しましょう。また、下着の上げおろし時にバランスを崩しやすいため、遠慮なくナースコールを押して看護師にお知らせ下さい。



## 履物について



転倒予防シューズ

- ・スリッパやサンダルは危険です。
- ・脱げにくい・滑りにくい、安全な靴をお履き下さい。
- ※「転倒予防シューズ」は売店で販売しています。
- ※「転倒予防シューズ」はリハビリ用シューズではありません。リハビリ用シューズについてはスタッフまたは、売店でお尋ね下さい。

## 転倒しやすい履物

- ・クロックスのように滑り止めが強いシューズは、靴底が引っかかります。
- ・スリッパは底がすべりやすくて、脱げやすく危険です。



## 車椅子を使うときの注意



- ・車椅子に乗り降りするときは必ずブレーキをかけましょう。
- ・足を乗せる部分に立つと危険です。ご注意ください。



## お薬を飲まれている方へ



- ・お薬の種類によって、転倒・転落の危険性が高まる場合があります。
- ・めまいやふらつきがある場合は遠慮なくナースコールで看護師にお知らせ下さい。
- ・睡眠薬は就寝前のトイレを済ませてからお飲み下さい。

## その他

- ・消灯後はベッドの周りが見えにくくなります。枕灯をご利用下さい。
- ・浴室やトイレは滑りやすくなります。段差にもご注意ください。
- ・筋力の低下を防ぐため、ベッド上で出来る運動をしてみましょう。
- ・歩行する場合は、5～6回足踏みをしてから歩きだしましょう。



浴室・トイレは滑りやすい

患者さん・ご家族の皆様のご協力が必要です！

## ● 身体抑制に関する事前説明書

突然の入院による環境の変化に順応できないことや、病気によるさまざまな身体的、精神的な障害などにより、転倒やベッドからの転落、治療上必要なチューブ類を抜いてしまうなどの危険な行動をとる患者さんがいらっしゃいます。必要な治療を受け、入院生活を安全に過ごしていただくため、様々な手を尽くした上で、効果なく危険と判断した場合、やむを得ず患者さんの身体の一部を抑制せざるを得ない場合があります。ご理解とご協力をお願いします。

### 1. やむをえず身体抑制を必要とする場合の例

- 治療に必要なチューブ類や医療機器を触ったり抜いたりする危険性がある場合
- 治療に必要な体位の保持や安静が保てない場合
- 検査や処置を妨害する危険性がある場合
- 転倒の危険性がある場合
- 転落の危険性がある場合
- 認知力の低下などで、他の患者さんに危険が及ぶ場合
- 暴力的な興奮が見られる場合 等

### 2. 身体抑制の具体的方法

- 体幹を安全带などで抑制する。
- 四肢を安全带などで抑制する。
- 手指の動きを制限するミトンなどを使用する。
- 車椅子からの転落防止帯を使用する。
- 身体を動かすとナースコールが鳴る機械を使用する。 等

※ ご不明な点は、医療スタッフにお尋ね下さい。

## 5

## 駐車場について

患者等	80円／3時間（1時間まで無料）	以降50円／30分
見舞い等（減免適用）	80円／2時間（1時間まで無料）	以降80円／30分
一般	80円／30分（15分まで無料）	

※患者さんとその付き添いの方は、診療後、駐車券を外来伝票と一緒に計算窓口へご提出下さい。

※入院患者さんの介助者と入退院時の付き添いの方は、スタッフステーションにご相談下さい。

※駐車場内での事故、盗難に関しては責任を負いかねますので、十分にご注意下さい。

※駐車場は、外来の患者さんやお見舞いの方で満車状態です。入院される方の駐車は堅くお断りしています。

## 6 入院費について

### ● 計算方法について

当院は、平成28年4月1日に厚生労働省の認定を受けて「DPC対象病院」、に移行したため、「DPC（診断群分類）による包括評価方式」で入院費を算定します。

「DPC（診断群分類）による包括評価方式」とは

個々の診療行為を積み上げて入院費を計算する「出来高計算方式」とは異なり、傷病名や診療行為に応じて、予め厚生労働省が定めた1日あたりの診療点数（定額）をもとに入院費を包括的に算定する方式です。

- ①入院後の治療の過程で、病状経過や治療内容などに変更があった場合、入院費が変わることがあります。その場合、退院時に調整を行います。
  - ②入院日数によって、1日あたりの診療点数は変わります。
  - ③患者さんの傷病名や治療内容によっては、新しい計算方式の対象にならない場合があります。
  - ④食事代、有料個室の料金などは別計算（保険適用外）となります。
- ご不明な点などがございましたら、医事係（2階総合受付）へお尋ね下さい。

### ● 支払い方法について

- ①退院時、計算ができ次第、病棟より入院費をお知らせします。
- ②複数月に渡って入院される方は、毎月末日に締め切り、翌月10日頃に請求書をお配りします。請求書がお手元に届いてから1週間以内にお支払い下さい。
- ③お支払い場所は、2階支払窓口または6番窓口です。  
時間は平日（祝日を除く）の8：30から17：00です。お支払いの際は、保険証・医療証の確認を行っておりますので、窓口へ提出して下さい。
- ④お支払いのご相談は、医事係（2階5番窓口）にお声かけ下さい。
- ⑤クレジットでのお支払いが可能です。

【使用できるカード】



- ⑥領収書の再発行はできませんので、領収書は大切に保管して下さい。  
※領収証明書の発行には別途手数料（税込1,650円）がかかります。
- ⑦入院期間が180日を超える場合、選定療養費として入院基本料の15%に相当する金額を別途患者さんに請求させていただく場合があります。
- ⑧土曜・日曜・祝日に退院される場合は、その翌日以降に入院費等をお知らせしますので1週間以内にお支払い下さい。

## 7 退院されるとき

退院当日入院費を精算後、退院となります。退院時はお忘れものがないようにお気をつけ下さい。お帰りの際、ネームバンドを取り外します。ご確認をお願いします。

## 個人情報保護について

### ● 個人情報の開示・訂正・利用停止について

当院では、患者さんの個人情報の開示・訂正・利用停止につきましては、「個人情報の保護に関する法律」「北九州市個人情報の保護に関する法律施行条例」に定めるもののほか、「地方独立行政法人北九州市立病院機構個人情報保護規定」に従って進めています。

手続きの詳細のほか、ご不明な点につきましては、医事係（2階総合受付）までお尋ね下さい。

### ● 個人情報の利用目的について

当院では、患者さんの個人情報を下記の目的で利用させていただくことがあります。

これら以外の目的で利用させていただく場合には、改めて患者さんから同意をいただくことにしています。

#### 1 医療提供

- ①当院での医療サービスの提供
- ②他の病院、診療所、助産所、薬局、訪問看護ステーション、介護サービス事業者等との連携
- ③他の医療機関からの照会への回答
- ④患者さんの診療のため、外部の医師等の意見・助言を求める場合
- ⑤検体検査業務の委託その他の業務委託
- ⑥ご家族等への病状説明
- ⑦その他、患者さんへの医療提供に関する利用

#### 2 診療費請求のための事務

- ①当院での医療・介護・労災保険、公費負担医療に関する事務およびその委託
- ②審査支払機関へのレセプトの提出
- ③審査支払機関又は保険者からの照会への回答
- ④公費負担医療に関する行政機関等への報告、レセプトの提出、照会への回答
- ⑤その他、医療・介護・労災保険、および公費負担医療に関する診療費請求のための利用

#### 3 当院の管理運営業務

- ①会計・経理
- ②医療事故等の報告
- ③当該患者さんの医療サービスの向上
- ④入退院等の病棟管理
- ⑤その他、当院の管理運営業務に関する利用

#### 4 企業等から委託を受けて行う健康診断等における、企業等へのその結果の通知

#### 5 医師賠償責任保険などに係る、医療に関する専門の団体、保険会社等への相談又は届け出等

#### 6 医療・介護サービスや業務の維持・改善のための基礎資料

#### 7 当院内において行われる医療実習への協力

- 8 医療の質の向上を目的とした症例報告、臨床研究及び治験  
※個人情報利用の妥当性につきましては、必要に応じて当院の倫理委員会に確認を行っています。
- 9 外部監査機関への情報提供
- 10 法令に基づいた情報提供の協力
- 11 がん対策利用を目的とした国及び県へのがん登録情報の提出、各自治体への予後情報の照会

#### 【付 記】

1. 上記のうち、他の医療機関等への情報提供について同意しがたい事項がある場合には、ご相談下さい。
2. ご相談がないものについては、同意していただけたものとして取り扱わせていただきます。
3. これらのご意見は後からいつでも撤回、変更等を行うことが可能です。

## ● 氏名などの公表について

当院では、患者さんの個人情報の取り扱いについては、北九州市個人情報保護条例に基づき取り組んでいます。

しかしながら、事故防止・安全確保のため、病室やベッドでの氏名表示を行っています。

また、お見舞い等に際して窓口などで入院病棟についての問い合わせにも応じています。

病室などでの氏名表示や入院病棟の問い合わせ等について支障がある場合は、看護師にご相談下さい。

## 9 医療相談について

当院では、医療連携室に相談窓口を設置し、患者さん、ご家族の皆さんが、安心して診療を受けていただけるように、皆様からのご相談やご意見をお受けしております。

ご相談を通じて知り得た個人情報は守秘することはもちろん、ご相談されたことで患者さんに不利益が生じることはありませんので、安心してご相談下さい。

### ■相談窓口

場所：医療相談窓口（2階総合受付）

時間：平日 8：30～17：00

※ご相談内容によっては、各部門の担当者へご案内させていただくこともあります。

### ■相談内容

- 入院生活、退院後の在宅療養について
- 介護保険制度、その他の福祉制度の利用
- 医療費に関すること
- 医療保険制度（高額療養費など）や公費負担医療制度に関すること
- 医療安全、その他当院へのご意見、ご要望
- 他の医療機関・施設の紹介、受診相談など



10

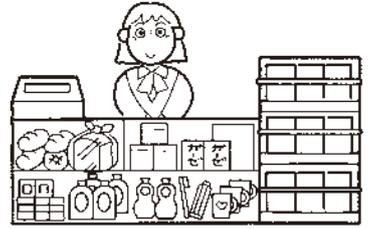
院内施設のご案内

○売店（1階）

営業時間 7:00~21:00

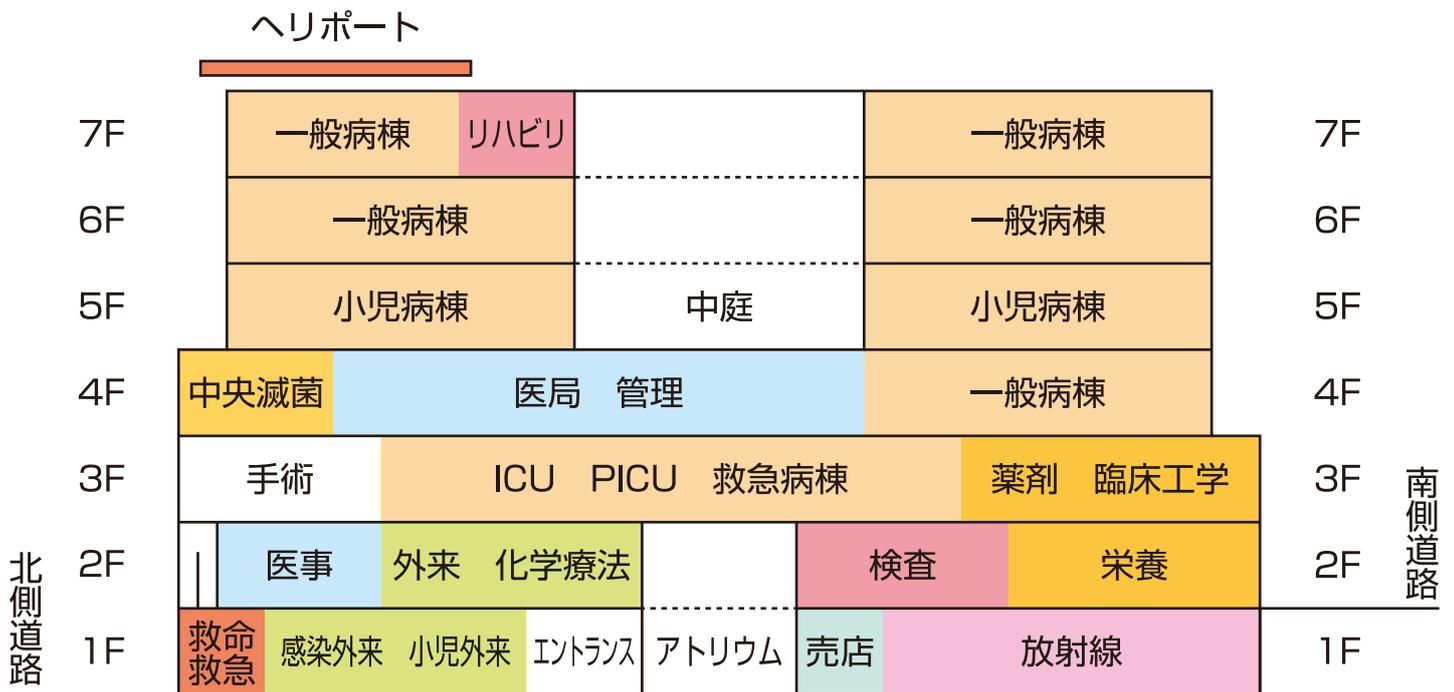
○キャッシュコーナー（売店内）

取扱時間 7:00~21:00



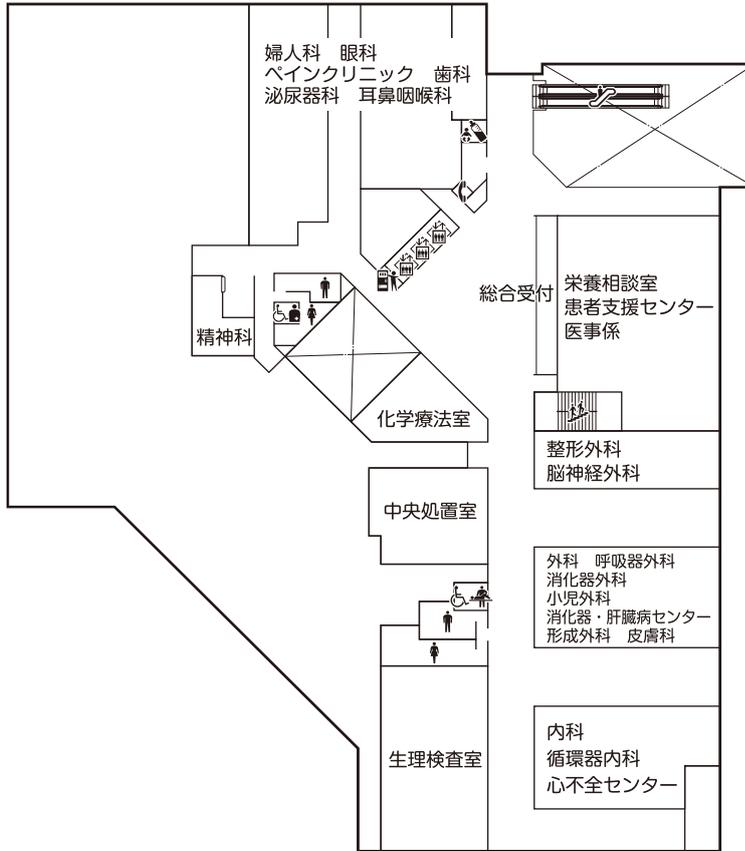
11

全館案内図



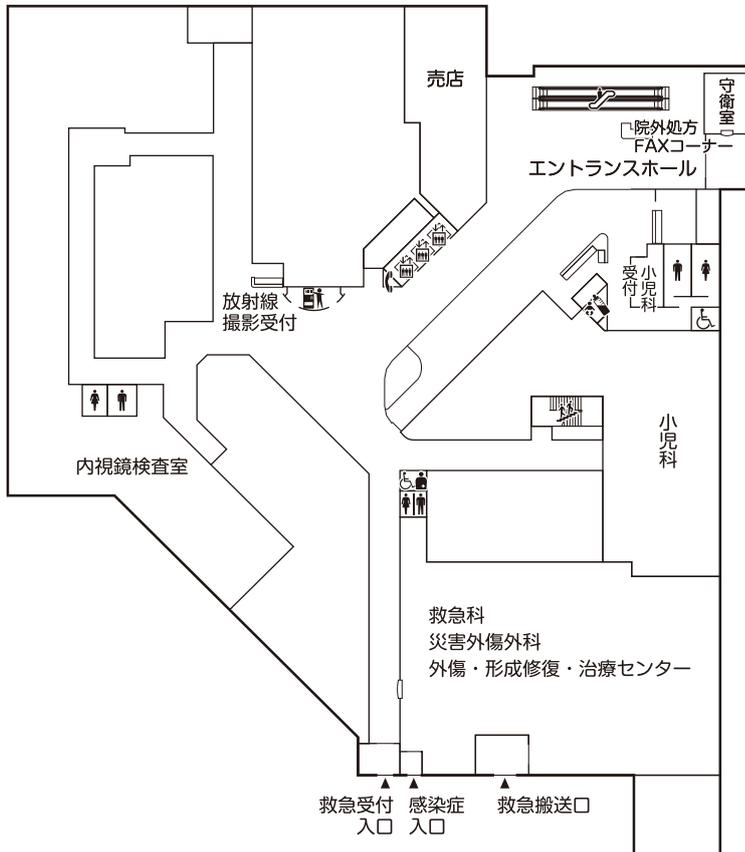
院内案内図

2F



- 男性トイレ
- 女性トイレ
- 多目的トイレ
- オストメイト対応
- 大型ベッド
- 授乳室
- 公衆電話
- 自動販売機

1F



駐車場方面

正面玄関

# 患者の権利と責務

北九州市立八幡病院では、安全・安心で患者さんに満足していただける医療を提供するために患者さんの基本的な権利を明確にして、これを尊重いたします。同時に守っていただきたい事柄についても責務として定め、ここに患者の権利と責務として掲示いたします。

## <患者の権利>

1. 人格、価値観など個人として尊重され、適切な医療を公平に受けることができます
2. 病気についてや検査・治療等について理解しやすい言葉や方法で、十分な説明と情報提供を受けることができます
3. 検査・治療について自らの意思で選択し同意、拒否をすることができます
4. 現在の検査や治療等について他の医師の意見(セカンドオピニオン)を求めることができます
5. 個人のプライバシーは守られ、医療上の個人情報保護され自分の診療記録の開示を求めることができます

## <患者の責務>

1. 良質で安全な医療を実現するために、ご自身の健康に関する情報を正確に提供してください
2. 十分な説明と納得の上で、ご自身の治療に積極的に参加・協力してください
3. 他の患者さんの治療・療養環境に配慮し、病院職員の医療業務に支障を与えないように病院の規則や社会的マナーを守る責務があります
4. 適切な医療を維持していただくために、医療費を遅滞なくお支払いください

# こどもの権利

北九州市立八幡病院小児科では全ての子どもとそのご家族に安全・安心の医療を24時間365日提供するため子どもの権利を明確にしてそれを尊重いたします。

1. 子どもはひとりの人として大切にされ幸せを望まれ思いやりのある医療を受けることができます。
2. 子どもは医療の現場で最善の利益を得るように考えてもらう権利を有しています。
3. 子どもが病気になった時には安心、安全な環境で心や体のケアを受けることができます。
4. 子どもは入院中親や親の代わりになる人と出来る限り一緒に過ごすことができます。
5. 子どもは不当である(虐待、酷使、放任など)と思われる環境にいると判断された場合日常生活、福祉、医療において完全に守られる権利を有しています。
6. 子どもは病気の事や病気を治す方法を年齢や理解力に合わせた方法で言葉や絵を使って病院スタッフから説明を受けることができます。
7. 子どもは十分な説明を受けた上で自分の気持ちや希望や意見を言うことができ希望通りにならなかった場合には説明してもらう権利を有しています。
8. 子どもは病気や障害、貧富格差、能力などを理由に決して差別されず体や心を傷つける(苦痛を伴う検査など)全てのことに説明を受けそこから守られます。
9. 子どもは自分の病気の事や自分が知られたくないことに関し勝手に誰かに言われたい権利があります。
10. 子どもは病気の時にも遊んだり勉強したり子供らしく生活する権利があります。
11. 今だけでなく子どもが大人になっても病気や障害について寄り添える医療やケアを行うため継続的な連携を提示されます。

## 交通アクセス

### JRご利用の場合

JR鹿児島本線 八幡駅から徒歩 9 分

### 西鉄バスご利用の場合

「市立八幡病院」病院敷地内

「八幡駅入口第一・第二」から徒歩 6 分

